

開館日、開館時間の見直し及び使用料等、減免基準の見直し案について

■現在、市では、開館日、開館時間の見直し及び使用料等、減免基準の見直しを検討しております。

近年の人件費や光熱水費の高騰により施設運営に必要な経費が増加していることから、利用実態の少ない曜日・時間帯について開館日や開館時間を見直すことで運営経費の効率化と持続可能な管理体制の確立を図ることや指定管理制度の導入や消費税率の引上げ、燃料費・光熱費の変動など利用料算定に関わる原価の変化を踏まえ、使用料水準の適正化と算定過程の透明性、さらには受益者負担の公平性を確保するため、令和 7 年 6 月に策定した基本方針（詳細は後段のページにある 2 次元コードからご覧ください。）に沿って進めてまいります。検討内容は次のとおりです。

施設名 村上市老人福祉センター（あかまつ荘）

(1) 使用料（見直しの対象となる貸室名等のみを記載しています）

利用区分	使用料単位	現在使用料	新使用料(案)
市内に住所を有する 60 歳以上(個人)	1 回 1 人あたり	300	<u>350</u>
市内に住所を有する 60 歳以上(団体、20→ <u>10 人以上</u>)	1 回 1 人あたり	250	<u>300</u>
その他	1 回 1 人あたり	400	<u>450</u>
小人(※小学生)	1 回 1 人あたり	－	<u>100</u>

※市内に住所を有する方で身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳をお持ちの方は、手帳を提示することにより 60 歳以上の方と同じ料金とします。その方に介助者がいる場合、1 人につき介助者 1 人まで同じ料金とします。

※市内に住所を有する満 65 歳以上の方が運転経歴証明書を提示した場合、これまで同様使用料はかかりません。

※団体料金の適用を、10 人以上に変更します。

(2) 開館日、開館時間（見直しの対象となる貸室名等のみを記載しています）

(施設)

変 更 前	変 更 後 (案)
開館時間	開館時間
休館日	休館日
9:30～16:30	9:30～ <u>16:00</u>
(変更なし)	(変更なし)

(入浴施設)

変 更 前	変 更 後 (案)
開館時間	開館時間
休館日	休館日
10:30～15:30	<u>9:30</u> ～15:30
(変更なし)	(変更なし)

※施設の閉館時間と入浴施設の開館時間を変更します。休館日に変更はありません。

(3) 減免基準（統一的基準）

10 割減免 市（指定管理者）が主催又は共催する事業で利用する場合（後援は除く）
市以外の官公署が市政に協力する目的で利用する場合
このほか、市長（指定管理者）が特に必要と認める場合

※ 詳細な内容については、市ホームページで公開しています。スマートフォンをご利用の方は、次の2次元コードからアクセスできます。



←基本方針



←各施設

■意見の募集

市民、利用者の皆様の御意見につきましては、担当までお寄せください。お寄せいただいた御意見は、見直しの参考とさせていただきます。

なお、お寄せいただいた御意見に個別に回答することは予定しておりませんので、あらかじめご了承ください。

■説明会の開催

説明会を次の日時、会場で開催します。参加申込みは不要です。

日時	会場	会場住所
9月26日(金) 19時～20時	荒川地区公民館 会議室2・3	村上市羽ヶ榎104番地25
9月30日(火) 19時～20時	神林農村環境改善センター 多目的ホール	村上市岩船駅前63番地
10月2日(木) 19時～20時	村上市さんぽく会館 集会室	村上市府屋177番地1
10月7日(火) 19時～20時	朝日みどりの里体験交流センター 多目的ホール	村上市猿沢1229番地
10月10日(金) 19時～20時	村上市教育情報センター 視聴覚ホール	村上市田端町4番25号

担当：村上市介護高齢課 高齢者支援室 川村
電話 0254-53-2111（代表）内線3420
0254-75-8935（直通）
FAX 0254-53-3840
メール kaigo-k@city.murakami.lg.jp